

福祉系 対人援助職養成の 現場から^⑫

西川 友理

一番満足度が高い授業

「うちの特養ではこういう問題があるの」

「私、デイサービスの職員なんやけど、ウチではそういう時こんな風に対応してますよ。」

「なるほど！それやったらウチでも出来るわ。」

「へええ！一般企業やったら、そもそもそういう問題は起きへんよ。」

「ええっ、それってどういうこと？」

私が担当している社会福祉士通信課程の受講生のうち、約6割の方々は何らかの社会福祉施設や機関で働いています。スクーリング授業では、私は出来るだけ受講生全員が参加し、各々の体験的知識を共有できるような課題を通じた

授業を運営するようにしています。その中で特に盛り上がり、また満足度が高い授業内容が、「職場での体験の語りあい」です。福祉職、一般企業、アルバイト先など、これまでの就労経験を語り合い、社会福祉現場での出来事や、一般企業との違い、正職員とアルバイトとの違いなどについて話し合います。

社会福祉現場での就労経験が長い人が、全く違う社会福祉分野の人の話を聞くことで学ぶ事があったり、社会福祉の勉強は全く初めてという受講生の意見が、社会福祉分野の現場職員に大きな気付きを与えたり…教室のあちらこちらで気付きが生まれ、授業は思わず知らずダイナミックな展開になることが多いのです。

進行役である私は、

「うわーしまった、話題広がりすぎ！ど

うやって收拾をつけたらええねん！授業時間あと5分しかないのに！」などと、焦りながらも、ワクワクします。こういう授業はやっている方も楽しくて仕方がないのです。

気付きがある場合は、面白い。学びとは、気付きなのかな、と思います。

学生に限らず、私達教員にとっても、それから社会福祉施設・機関の職員にとっても、気付きがある場合はやはり面白く、勉強になると思います。最近、社会福祉士の実習指導に関して、それを強く感じるがありました。

実習指導者講習会の影響

社会福祉士養成カリキュラムが改正されたことにより、「社会福祉士の実習先には、実習指導者（以下、指導者）が配置されていなければならない」という規定が出来ました。指導者になるためには、社会福祉士の資格を取得してから3年以上相談援助業務に就き、なおかつ各都道府県単位で実施される実習指導者講習会（以下、講習会）を受講した者、という要件があります。この講習会は、新カリキュラムの開始に合わせて設定されたもので、実習指導についてのエッセンスを2日間で学ぶ、というものになっています。講習の内容を元に、指導者は各々の職場での実習の在り方を自身で考えます。講習会の受講を義務づけたことで、以前と比較して、ソーシャルワークとは何か、ということを実習生がしっかりと考えられる実習が行われるよ

うになったと感じます。

社会福祉士養成カリキュラムがこのように改正されてから、今年の4月で4年目に入ります。改正当初は様々な混乱が見られましたが、最近、どの実習先でも、それぞれの実習指導の在り方がそれとなく形作られつつあります。特に大きな変化は、旧カリキュラムの時にはなかなか見せてくださらなかった、利用者についての情報を個人ごとにまとめて記録する資料である「ケース記録」を、実習生に見せてくださる実習先が増えたという実感があることです。

ケース記録についての認識

先日、ある高齢者施設の指導者の方々の前で、

「児童養護施設では、実習生にケース記録を見せてくれる施設はまだまだ少ないんですよね。」

と言うと、とても驚かれました。

「えっ、じゃあソーシャルワークを教えるのが難しいじゃないですか。どうやって指導するんですか？」

「うちなんか、実習生には、もう棚にあるケースは全部好きに見ていいよ！というやり方をしていますよ。」

実習生にはケース記録を見せるのが当たり前だなんて、そんな施設での実習は、きっと勉強になることが多いでしょう。そう思った私は思わず口走りしました。

「いいですねえ、そんな施設に実習に行かせたいです！しっかり勉強させて頂けるもの！」

するとその指導者の皆さんがおっしゃいました。

「…いえ、あの。今のお話を聴いて、なんかうちの施設、ケース記録の管理がずさんだったかもしれないって、ちょっとショックでした…。」

「私も。子どもの施設はそのあたり、きちんとなさっている所が多いんですね…。反省しました。」

その言葉を聞いた私は、はっと驚きました。

私が驚いた理由は2つです。

ケース記録の管理責任

1つ目は、「どんどんケース記録を見せてくれる実習先はいい実習先だ」と安直に考えていた自分自身を発見したこと。さらに言えば、実習生にはケース記録を簡単に見せてもらえないと頭ではわかっている、気持ちが納得していない自分に気付いたということです。「もっと実習生に実践的な勉強させてあげてほしいなあ」と、考えてしまっていたということです。

この連載の第8回にも書いたとおり、大まかに分けると、措置施設と契約施設で、個人情報の取扱いが違うように感じます。しかし、措置施設だから絶対見せない、契約施設だから全面的にオープンに開示している、というわけではありません。ケース記録の開示の在り方は、施設・機関によって様々です。

「『棚においてあるから好きに見てね』という姿勢は、実習生に優しい！な

んでいい実習先だろう！」と思っていたのです…が、これはすなわち、プライバシーなど利用者に関する全ての情報が何のフィルターもかけられずに、実習生に見られてしまうということでもあります。

ほとんどの養成校の授業では、学生は「ケース記録の取扱いには充分配慮する必要がある」と教えられた上で、実習前にケース記録など実習先で得られた個人情報の管理についての責任の所在を明確にする誓約書を書くよう指導されています。また、実習先の指導者の下に実習についての事前打ち合わせに向かうと、そこでも「実習中に知り得た利用者に関する情報などの取扱いについて、十分注意するように」と指導されます。

ところが実習中には、「ケース記録は好きなだけ見ていいよ」と指導者から言われ、実習先に実習の状況を確認し指導するために訪れた担当教員からは「自由にケース記録を読ませてもらえるなんてラッキーだよ、どんどん見せてもらいなさい」と言われる実習生（学生）。

この相反する言動に対し、実習生（学生）はどんなことを考えるでしょうか。

何よりも、利用者のプライバシーの保護はどうなるのでしょうか。「ケース記録を沢山見せてもらえるのはいい実習先だ」と安直に考えていた私は、ある意味、利用者を無視した実習指導をしていたとも言えます。

いずれにせよ実習において、ケース記録の開示など情報の取扱いの在り方については、現状では何をどのように扱うのか判断基準が不明確であり、個々の施

設ごとに違うどころか、指導者や担当教員それぞれがその時々判断して行動している現状があります。一応、厚労省は平成16年に「福祉関係事業者における個人情報の適正な取扱いのためのガイドライン」というものを出しており、この中に実習生にも個人情報の適正な取扱いを求める旨が書かれているのですが、具体的な日常の実習指導にどう適用させるかということを書いておらず、かなり抽象的な内容になっています。もっと使いやすい、例えば全国共通の「実習における個人情報の取扱いに関するマニュアル」のようなルール作りが必要なのかもしれません。

実習に関する

情報交換が少ない？

2つ目は、施設や機関同士では、実習について、「ケース記録をどう開示するか」といった意見交換があまりないのではないかと、ということに気付いたことです。つまり実習指導に関して、冒頭に挙げたような「気付きがある場」が少ないのではないかと、ということです。

担当教員は、約1ヶ月の実習中、状況の確認と指導をするために、週に1度のペースで巡回訪問をします。何年か担当教員をすると、けっこうな数の施設・機関にお邪魔させて頂くこととなります。するとやがて「実習のやり方や実習に対する考え方って、実習先によって色々あるなあ」という認識が出来ます。特に「高

齢者施設では結構ケース記録を見せてもらえるけど、児童養護施設ではなかなか見せてもらえない」などということは、複数分野の実習先で指導経験がある担当教員にとってみれば、ほとんど常識のようなもので、いまさら口にするような話でないのかもしれませんが。

しかし、施設・機関それぞれにとって、他の施設・機関の実習の状況を知る機会にはほとんどないのです。

ある年、初めて実習指導をする、という指導者にお会いしました。その方は経験不足でお恥ずかしい、としきりに恐縮しながら、

「講習会は受講したけれど、具体的にどのようなプログラムにしたらいいか解らない。」

とおっしゃいました。

そこで、同じ分野のいくつかの実習先の実習プログラムを組み合わせ、オリジナルブレンドの実習プログラムをつくり「参考までにこんな感じでいかがでしょうか」とお渡しした所、とても喜んで下さいました。

「あっ、そうか、初期にはこういうことをするんですね」

「この時期に一度まとめの時期をつくといいんですね、なるほど〜！」

このオリジナルブレンドの実習プログラムが意外に評判がよかったので、懇意にしている指導者の方々に「こんなの、作って見たんですけれど」とお見せした所、本当に何気ないような所にまで注目し、

「へえ！こんなやり方もあるんですね！」

「ああ、こうするといいなあ！」
と驚かれていました。

実習についての

情報交換の場の少なさ

オリジナルブレンドの実習プログラムを指導者に見せた時、私自身が担当教員用の研修会に行った時に、非常に面白かったことを思い出しました。なぜなら、実習に関して他の学校の担当教員と話しかう機会はそれまであまりなく、私にとっては常識的な指導方法に驚かれたり、逆に他校の担当教員が当たり前のようになっている指導方法が非常に参考になったりといったことがあったためです。「気づき」が沢山あり、それによって学ぶことが沢山あったのです。

もちろん、他の養成校の先生とお話する機会はあります。しかしそんな時でも、実習に関しては、雑談程度にしか話せていません。話題の中心として話をすることは、普段それほどありませんでした。

同じように、指導者の方に、講習会の感想を伺うと、

「面白かった」

「他の施設のみなさんがどう指導なさっているのか、参考になった」
という返答が多く聞かれます。

特に「職場に指導者が自分しかいない」という方、「社会福祉士の実習はあなたにまかせるから」と施設・機関の上司から丸投げされてしまっているような方などは、実習の話題を持ち出すと本

当に熱心に話して下さいます。

「指導の仕方のお手本がない」

「困った時にどうしたらいいか、わからない」

「私は旧カリキュラムで指導されてきたのだけれど、私自身が学生時代に受けた指導を、新カリキュラムに適応させていいのかわからない」

と、困ってしまうことが多いとの事です。そして多くの指導者が

「他の施設さんではどうやってはるんですかね。それを知る機会があんまりないんです。」

とおっしゃいます。

機会があるとすれば、各々の養成校が主催する実習連絡会くらいでしょうか。実習連絡会とは、養成校が実習を依頼した施設や機関の職員に後日集まっていたり、実習の在り方を考えたり、意見交換をしたりする場で、学校によって「意見交換会」「連絡協議会」「懇談会」など、様々な名称で呼ばれています。ただ、全ての養成校において実施されているわけではありません。

また、各都道府県の社会福祉士会においては、講習会の後にフォローアップ研修会を開催しているもありますが、参加者数があまり芳しくないという話も聞きます。

施設や機関の職員には、普段の支援にまつわる勉強会や研修会、また法制度の情報や現状を知らせる情報は、沢山目にしますが、実習に関する勉強会や研修会の情報はあまりありません。さらに、そういった機会を設けようと、養成校や各社会福祉士会が集まる場を設定しても、それほど多くの指導者にご参加いただ

けないという実態があります。

ある指導者は、

「施設長とか上司が、実習に熱心だとか、理解を示してくれる人だとかなら、実習連絡会にだって、出張扱いで行かせてもらえるけど、そうじゃない施設は難しいわ。場合によっては上司に“行きたいねんやったら、年休とって行ったら？”って言われた人もいるみたいやで。」

と、おっしゃっていました。

これらから推察すると、指導者の中には、こんな方が多くいらっしゃるのではないのでしょうか。

「実習指導の仕方、どうすればいいか困っているんだけど、どちらかと言えば普段の仕事で手一杯で、深く考えるには考えるための材料が少なくて、たった2日間の指導者講習会で勉強したことだけを手掛りに、なんとなく自分なりの実習指導のやり方をしているけど、本当にこれでいいのかな…？」

情報交換が出来る環境を作る

私があるとある指導者に、他の施設ではどんな方法をとっているのか、といった情報を提供する事で、その指導者に気付きが生まれ、実習指導の在り方を見直すことが始まりました。また、これらのやりとりで私が知った方法を、別の施設の指導者に伝えたことで、その施設も実習についての新たな方法を知り、探ることが出来ました。

担当教員である私は実習巡回訪問の中で、各施設・機関の指導者との話を通

じて、施設や機関同士が実習について「気付きあう」お手伝い出来る立場にあると気付きました。また、それらを伝え合うことで、私にとっても多くの気付きが生まれるのです。

もちろん、ある施設の実習に関する情報を、他の施設に伝えるプロセスにおいて、ケース記録と同じく安直にどんな情報でも話していいということではありません。どの情報が流していい情報か、単なる独りよがりや勝手な判断をするのではなく、少し冷静に立ち止まって考えなければいけないと思います。しかしそれでも、実習指導に関する情報を伝え合う機会を重ねることは有益だと思います。実習先施設・機関と養成校が多く、気付きを経験し、共有することで、「利用者の権利が擁護され、職員に負担がかからず、指導者が伝えるべきことを十分に実習生に伝えられ、実習生が学ぶべきことをしっかり習得できる実習」、つまり「よい実習」を、協働してつくる事が出来るようになるのではないかと思います。

指導者同士が直接話をする場をいきなりセッティングする事は難しいですが、実習について気付きがある状態をなんとかして作っていくことはできないか、と考えています。そのためにはまず、これからの実習巡回訪問において、その施設・機関の指導者の方やプログラムなどについて注意深く見、良いなと思ったものは色々な所に繋いでいきたいと考えています。